

第3章 対象事業に係る環境影響評価の項目

3.1 環境影響要因及び環境要素の把握

1. 環境影響要因の把握

本事業の実施が周辺環境に及ぼす影響を明らかにし、環境影響評価項目を選定する資料とするために、環境影響を及ぼすおそれがある要因(以下、「環境影響要因」という。)を「工事の実施」及び「土地又は工作物の存在及び供用」に大別して把握した。

本事業の実施により環境に影響を及ぼすと考えられる環境影響要因は、表3-1-1に示すとおりである。

表 3-1-1 本事業の実施に伴う環境影響要因

時期	環境影響要因の区分	環境影響要因
工事中	工事の実施	建設機械の稼働 土工事等の実施 資材等の運搬
存在・供用時	土地又は工作物の存在及び供用	施設の存在 施設の稼働 廃棄物運搬車両の運行

2. 環境要素の把握

環境影響要因の内容を参考に、当該環境影響要因によって影響を受けるおそれがある環境の構成要素(以下「環境要素」という。)を整理した。

本事業の実施により環境に影響を及ぼすと考えられる環境影響要因及び環境要素の関連は表3-1-2に示すとおりである。

表3-1-2 本事業の実施に伴う環境影響要因及び環境要素

時期	環境影響要因	環境影響要因の内容	環境要素
工事の実施	建設機械の稼働	工事に使用する建設機械の稼働に伴う排気ガス、音(騒音)及び振動の発生が考えられる。	大気質、音、振動 動物、生態系、温室効果ガス
	土工事等の実施	土工事の実施に伴う土地の改変、粉じん等、濁水及び廃棄物の発生、並びに樹木の伐採が考えられる。	大気質、水質、土壌、動物、植物、生態系、廃棄物、温室効果ガス
	資材等の運搬	工事資材等の運搬車両の走行に伴う排気ガス、音及び振動の発生が考えられる。また、周辺の地域交通の増加及びそれに伴う人と自然の触れ合いの活動の場の利用者への影響、並びに温室効果ガスの排出が考えられる。	大気質、音、振動、人と自然の触れ合いの活動の場、温室効果ガス、地域交通
土地又は工作物の存在及び供用	施設の存在	煙突等の焼却施設及び破砕処理施設の存在に伴う水質、動植物の生息・生育環境及び景観の変化、日照障害並びに電波障害の影響が考えられる。	水質、動物、植物、生態系、景観、日照障害、電波障害
	施設の稼働	煙突等の焼却施設及び破砕処理施設の稼働に伴う排ガス、粉じん等、音(騒音、低周波音)、振動及び悪臭の発生、焼却残渣等の廃棄物等の排出、エネルギー使用と廃棄物の焼却に伴う温室効果ガスの排出、並びに夜間の場内照明の漏えいによる影響が考えられる。	大気質、音、振動、臭い、土壌、廃棄物、温室効果ガス、光害
	廃棄物運搬車両の運行	廃棄物等を運搬するための車両の走行により、排気ガス、音及び振動の発生が考えられる。また、周辺の地域交通の増加及びそれに伴う人と自然の触れ合いの活動の場の利用者への影響、並びに温室効果ガスの排出が考えられる。	大気質、音、振動、人と自然の触れ合いの活動の場、温室効果ガス、地域交通

3.2 環境影響評価項目の選定

環境影響評価項目の選定は、前項目で把握した環境影響要因及び環境要素の関連を「静岡県環境影響評価技術指針」に基づき検討し、工事計画、事業計画及び地域の特性を勘案し、調査、予測及び評価を行う環境影響評価項目を選定した。

環境要素と環境影響要因の関連は、表3-2-1に示すとおりである。

また、環境影響評価項目を選定した理由又は除外した理由は、表3-2-2及び表3-2-3に示すとおりである。

1. 環境要素と環境影響要因との関連

表3-2-1 (1) 環境要素と環境影響要因との関連

環境要素の区分		環境影響要因の区分		工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				建設機械の稼働	土工事等の実施	資材等の運搬	施設が存在	施設の稼働
環境要素の区分		細区分						
大気環境	大気質	二酸化硫黄					○	
		二酸化窒素	○		○		○	○
		浮遊粒子状物質	○		○		○	○
		粉じん等（降下ばいじん）		○	○		○	
		微小粒子状物質						
		ダイオキシン類					○	
		その他の有害物質（塩化水素、水銀）					○	
	音	騒音	○		○		○	○
		低周波空気振動					○	
	振動	振動	○		○		○	○
臭い	悪臭					○		
局地風	局地風							
水環境	水質	水の濁り		○		○		
		水質汚濁（pH）		○		○		
	底質	有害物質						
地下水	地下水の水質							
土壌環境	土壌	土壌汚染		○			○	
地形及び地質	地盤	地盤沈下						
	地下水	地下水の水位						
	河川	流況						
	海況	海況						
	重要な地形等	重要な地形及び地質並びに特異な自然現象						

注) 「○」：環境影響要因が考えられるため、環境影響評価項目として選定する項目

表3-2-1 (2) 環境要素と環境影響要因との関連

環境影響要因の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	土工事等の実施	資材等の運搬	施設の存在	施設の稼働	廃棄物運搬車両の運行
環境要素の区分	細区分							
動物・植物・生態系	動物	注目すべき種及び生息地	○	○		○		
	植物	注目すべき種及び植物群落		○		○		
	生態系	地域を特徴づける生態系	○	○		○		
景観		主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
文化財		文化財						
人と自然の触れ合いの活動の場		主要な人と自然の触れ合いの活動の場			○			○
廃棄物		残土		○				
		廃棄物		○			○	
地球環境	温室効果ガス	温室効果ガス	○	○	○		○	○
		オゾン層破壊物質						
その他	日照障害	日照障害				○		
	電波障害	電波障害				○		
配慮項目	光害	光害					○	
	地域交通	地域交通			○			○

注) 「○」: 環境影響要因が考えられるため、環境影響評価項目として選定する項目

2. 環境影響評価項目の選定理由又は除外理由

(1) 工事の実施

表3-2-2(1) 環境影響評価項目の選定理由又は除外理由（工事の実施）

環境要素の区分		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は除外した理由
大気質	二酸化窒素	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により、二酸化窒素の排出が考えられる。
		資材等の運搬	○	資材等の運搬車両の走行により、二酸化窒素の排出が考えられる。
	浮遊粒子状物質	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により、浮遊粒子状物質の排出が考えられる。
		資材等の運搬	○	資材等の運搬車両の走行により、浮遊粒子状物質の排出が考えられる。
	粉じん等 (降下ばいじん)	土工事等の実施	○	土工事等の実施に伴う土地の造成により、土砂等が飛散し、粉じん等の影響が考えられる。
		資材等の運搬	○	資材等の運搬車両の走行により、土砂等が飛散し、粉じん等の影響が考えられる。
	微小粒子状物質	工事の実施	×	微小粒子状物質の発生起源、生成過程等、不明な部分があり、一般に認められている予測手法がないことから、予測及び評価を適正に実施することができない。このため、項目として選定しない。
	音	騒音	建設機械の稼働	○
資材等の運搬			○	資材等の運搬車両の走行により、騒音の発生が考えられる。
振動	振動	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により、振動の発生が考えられる。
		資材等の運搬	○	資材等の運搬車両の走行により、振動の発生が考えられる。
水質	水の濁り	土工事等の実施	○	土工事等の実施により、濁水の発生が考えられる。
	水質汚濁	土工事等の実施	○	コンクリート施工により、アルカリ排水の発生が考えられる。
土壌	土壌汚染	土工事等の実施	○	土工事等の実施に伴う残土の搬出により、汚染のおそれがある土壌の拡散が考えられる。

表3-2-2(2) 環境影響評価項目の選定理由又は除外理由（工事の実施）

環境要素の区分		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は除外した理由
地盤	地盤沈下	工事の実施	×	工事の実施に伴う地下水の揚水は実施しないことから、地下水の水位への影響はなく、地盤沈下を生じる要因は考えられない。このため、項目として選定しない。
地下水	地下水の水位	工事の実施	×	工事の実施に伴う地下水の揚水は実施しないことから、地下水の水位を変動させる要因は考えられない。このため、項目として選定しない。
重要な地形等	重要な地形及び地質並びに特異な自然現象	工事の実施	×	対象事業実施区域及び隣接地に重要な地形及び地質並びに特異な自然現象はない。また、約200m離れて小堀谷鍾乳洞があるが、影響を及ぼす要因は考えられない。このため、項目として選定しない。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音の発生により、重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられる。
		土工事等の実施	○	土工事等の実施に伴う土地の改変により、重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられる。
植物	重要な種及び重要な群落	土工事等の実施	○	土工事等の実施に伴う土地の改変により、重要な種及び重要な植物群落への影響が考えられる。
生態系	地域を特徴づける生態系	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働に伴う騒音の発生により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。
		土工事等の実施	○	土工事等の実施に伴う土地の改変により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。
景観	主要な眺望点及び景観資源、並びに主要な眺望景観	工事の実施	×	工事の実施による景観への影響は一時的なものであるため、項目として選定しない。（景観への影響は、施設の存在による影響を項目として選定する。）
文化財	文化財	工事の実施	×	対象事業実施区域内には、文化財及び埋蔵文化財包蔵地が存在しないため、項目として選定しない。

表3-2-2(3) 環境影響評価項目の選定理由又は除外理由（工事の実施）

環境要素の区分		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は除外した理由
人と自然の 触れ合いの 活動の場	主要な人と自然の 触れ合いの活動の 場	資材等の運搬	○	資材等の運搬車両の主要な運行ル ート上に、主要な人と自然の触れ 合いの活動の場である県立森林公 園の駐車場があるなど、主要な人 と自然の触れ合いの活動の場の利 用者への影響が考えられる。
廃棄物	残土	土工事等の実施	○	土工事等の実施により、残土の発 生が考えられる。
	廃棄物	土工事等の実施	○	土工事等の実施により、伐採樹木 等の廃棄物の発生が考えられる。
地球環境	温室効果ガス	建設機械の稼働	○	建設機械の稼働により、温室効果 ガスの排出が考えられる。
		土工事等の実施	○	土工事等の実施により、温室効果 ガス（二酸化炭素）の吸収源であ る樹木を伐採することから、温室 効果ガス吸収量の減少が考えられ る。
		資材等の運搬	○	資材等の運搬車両の走行により、 温室効果ガスの排出が考えられ る。
	オゾン層破壊物質	工事の実施	×	工事の実施によるオゾン層破壊物 質の排出はないため、項目として 選定しない。
その他	日照障害	工事の実施	×	工事の実施による地形改変等は、 周辺の日照に影響を及ぼさないた め、項目として選定しない。
	電波障害	工事の実施	×	工事の実施による地形改変等は、 周辺のテレビジョン電波の受信に 影響を及ぼさないため、項目とし て選定しない。
配慮項目	光害	工事の実施	×	工事の実施は昼間を基本とし、工 事中は夜間照明を行わないため、 項目として選定しない。
	地域交通	資材等の運搬	○	資材等の運搬車両の走行により、 周辺道路における交通状況（渋滞 の発生）への影響が考えられる。

(2) 土地又は工作物の存在及び供用

表3-2-3(1) 環境影響評価項目の選定理由又は除外理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素の区分		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は除外した理由
大気質	二酸化硫黄	施設の稼働	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスにより、二酸化硫黄の排出が考えられる。
	二酸化窒素	施設の稼働	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスにより、二酸化窒素の排出が考えられる。
		廃棄物運搬車両の運行	○	廃棄物運搬車両等の走行により、二酸化窒素の排出が考えられる。
	浮遊粒子状物質	施設の稼働	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスにより、浮遊粒子状物質の排出が考えられる。
		廃棄物運搬車両の運行	○	廃棄物運搬車両等の走行により、浮遊粒子状物質の排出が考えられる。
	粉じん等	施設の稼働	○	破碎処理施設の稼働に伴う粗大ごみ等の破碎により、粉じん等の飛散が考えられる。
	微小粒子状物質	土地又は工作物の存在及び供用	×	微小粒子状物質の発生起源、生成過程等、不明な部分があり、一般に認められている予測手法がないことから、予測及び評価を適正に実施することができない。このため、項目として選定しない。なお、現況を把握することを目的として現地調査を実施する。
ダイオキシン類、その他の有害物質（塩化水素、水銀）	施設の稼働	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスにより、ダイオキシン類及びその他の有害物質（塩化水素、水銀）の排出が考えられる。	
音	騒音	施設の稼働	○	焼却施設及び破碎処理施設の稼働により、騒音の発生が考えられる。
		廃棄物運搬車両の運行	○	廃棄物運搬車両等の走行により、騒音の発生が考えられる。
	低周波空気振動	施設の稼働	○	焼却施設及び破碎処理施設の稼働により、低周波空気振動の発生が考えられる。

表3-2-3(2) 環境影響評価項目の選定理由又は除外理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素の区分		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は除外した理由
振動	振動	施設の稼働	○	焼却施設及び破砕処理施設の稼働により、振動の発生が考えられる。
		廃棄物運搬車両の運行	○	廃棄物運搬車両等の走行により、振動の発生が考えられる。
臭い	悪臭	施設の稼働	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスによる悪臭の発生及び焼却施設並びに破砕処理施設からの悪臭の漏えいが考えられる。
局地風	局地風	土地又は工作物の存在及び供用	×	計画施設は、局地風が問題になるような高層建築物ではなく、対象事業実施区域周辺には民家等は無く樹林のみであることから、局地風が問題になるような要因は考えられない。このため、項目として選定しない。
水質	水の濁り	土地又は工作物の存在及び供用	○	焼却施設及び破砕処理施設を含む対象事業実施区域内で発生する生活排水及び施設排水は全てクローズドシステムにより外部に排出することはしないものの、雨水排水を外部に排出する影響が考えられる。
	水質汚濁			
地下水	地下水の水質	土地又は工作物の存在及び供用	×	焼却施設及び破砕処理施設を含む対象事業実施区域内で発生する生活排水及び施設排水は全てクローズドシステムにより外部に排水することはしない。このため、項目として選定しない。
土壌	土壌汚染	施設の稼働	○	焼却施設の稼働に伴う排出ガスにより、排出ガスに含まれる可能性が考えられる有害物質が、対象事業実施区域周辺へ飛散・沈降し、土壌へ蓄積する影響が考えられる。

表3-2-3(3) 環境影響評価項目の選定理由又は除外理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素の区分		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は除外した理由
地盤	地盤沈下	土地又は工作物の存在及び供用	×	施設の供用時において、上水等の必要な水は上水道より調達し、地下水を利用しないことから、地盤沈下を生じる要因は考えられない。このため、項目として選定しない。
地下水	地下水の水位	土地又は工作物の存在及び供用	×	施設の供用時において、上水等の必要な水は上水道より調達し、地下水を利用しないことから、地下水の水位に影響を及ぼす要因は考えられない。このため、項目として選定しない。
河川	流況	土地又は工作物の存在及び供用	×	対象事業実施区域内の排水は、雨水排水以外はクロードシステムにより、場外に排水しないこと、雨水排水は、造成前の地形を考慮した排水計画を立てることから、下流側の流況に影響を及ぼす要因は考えられない。このため、項目として選定しない。
重要な地形等	重要な地形及び地質並びに特異な自然現象	土地又は工作物の存在及び供用	×	対象事業実施区域に重要な地形及び地質並びに特異な自然現象はない。また、約200m離れて小堀谷鍾乳洞があるが、影響を及ぼす要因は考えられない。このため、項目として選定しない。
動物	重要な種及び注目すべき生息地	施設の存在	○	施設の存在により、重要な種及び注目すべき生息地への影響が考えられる。
植物	重要な種及び重要な植物群落	施設の存在	○	施設の存在により、重要な種及び重要な植物群落への影響が考えられる。
生態系	地域を特徴づける生態系	施設の存在	○	施設の存在により、地域を特徴づける生態系への影響が考えられる。
景観	主要な眺望点及び景観資源、並びに主要な眺望景観	施設の存在	○	施設の存在により、周辺地域における眺望点からの眺望に影響を及ぼすことが考えられる。
文化財	文化財	土地又は工作物の存在及び供用	×	対象事業実施区域内には、文化財及び埋蔵文化財包蔵地が存在しない。このため、項目として選定しない。

表3-2-3(4) 環境影響評価項目の選定理由又は除外理由（土地又は工作物の存在及び供用）

環境要素の区分		環境影響要因の区分	選定の有無	選定した理由又は除外した理由
人と自然の 触れ合いの 活動の場	主要な人と自然の 触れ合いの活動の 場	施設の存在 施設の稼働	×	対象事業実施区域に最寄りの主要な人と自然の触れ合いの活動の場である小堀谷鍾乳洞までは、約200mあり、影響を及ぼす要因は考えられない。このため、項目として選定しない。
		廃棄物運搬車両の 運行	○	廃棄物運搬車両等の主要な運行ルートに沿道に、主要な人と自然の触れ合いの活動の場である県立森林公園の駐車場があるなど、主要な人と自然との触れ合いの活動の場の利用環境への影響が考えられる。
廃棄物	廃棄物	施設の稼働	○	焼却施設の稼働に伴う焼却灰の発生及び破碎処理施設の稼働に伴う廃棄物の発生により、廃棄物処理への影響が考えられる。
地球環境	温室効果ガス	施設の稼働	○	施設の供用に伴うエネルギー消費及び廃棄物の燃焼等により、温室効果ガスの排出が考えられる。
		廃棄物運搬車両の 運行	○	廃棄物運搬車両等の運行に伴う燃料消費により、温室効果ガスの排出が考えられる。
	オゾン層破壊物質	土地又は工作物の存在及び供用	×	施設の供用に伴うオゾン層破壊物質の排出はない。このため、項目として選定しない。
その他	日照障害	施設の存在	○	施設の存在により、対象事業実施区域周辺で、日照障害の影響が考えられる。
	電波障害	施設の存在	○	施設の存在により、対象事業実施区域周辺で、電波障害の影響が考えられる。
配慮項目	光害	施設の稼働	○	施設の供用に伴う夜間照明により、対象事業実施区域周辺の生態系等への影響が考えられる。
	地域交通	廃棄物運搬車両の 運行	○	廃棄物運搬車両の運行により、周辺道路における交通状況（渋滞の発生）への影響が考えられる。